茨城県南水道企業団公告第２８号

一般競争入札の公告について

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第１６７条の６の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年９月１７日

茨城県南水道企業団
企業長　萩 原　　勇

１　入札に付する事項

（１）工 事 名　　令和８年度　県南水新工第５－１２号
配水管布設替工事

（２）工事場所　　取手市山王333-1番地先～山王505番地先間

（３）工事概要　　配水管布設替工事

ポリエチレン管据付工	φ　75	L=572.9m
	φ　50	L= 17.5m
鋳鉄製仕切弁設置工		N=　6基
既設管撤去工事		N=　1式
給水管切替工事		N= 37箇所
仮設管布設撤去工事		N=　1式
消火栓設置工事		N=　2基
道路本復旧工事		
表層工（再生密粒度アスコンｔ=5cm）		A=2770.00㎡

（４）工　　期　　契約締結から230日間

（５）予定価格　　95,480,000円（税込）

（６）最低制限価格　設定する。

２　入札参加形態　　単体とする。

３　入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

（１）茨城県南水道企業団競争入札参加資格審査要領（平成19年企業団告示第4号。）第９条に規定する、令和７・８年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

（２）令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県南水道企業団の入札参加制限を受けていない者であること。

（３）茨城県南水道企業団の給水区域内に建設業法第３条第１項に基づく本店を有する者であること。又は、当企業団の給水区域内に支店・営業所を有し、給水区域に隣接する県内の市町（阿見町、稲敷市、河内町、つくば市、つくばみらい市、土浦市、守谷市）に本店があり、かつ、令和７・８年度競争入札参加資格者名簿登録時、入札に関する一切の権限を支店・営業所に委任している者。

（４）茨城県南水道企業団の指定給水装置工事事業者であること。

（５）当企業団と災害協定を締結していること。または加入している団体等が茨城県南水道企業団と災害協定を締結していること。

（６）建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第３条第１項の規定に基づき、水道施設工事業及び土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。

（７）次に掲げる基準を全て満たす監理技術者１名（所属建設業者との間に、競争入札参加申請のあった日以前に 3 月以上の直接的かつ恒常的雇用関係がある者に限る。）を契約期間中（竣工検査合格後を除く。）専任で配置できること。

ア　一級土木工事施工管理技士の資格を有する者。

イ　建設業法第 27 条の 18 第１項に規定する監理技術者資格者証（土木一式を含む。）の交付を受けている者。

ウ　公益社団法人日本水道協会が発行する配水管技能者登録証（耐震継手）を有する者。

（８）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

（９）令和７・８年度茨城県南水道企業団競争入札参加資格審査登録時、及び最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が、茨城県南水道企業団競争入札参加資格審査要領の格付等級区分及び格付別発注標準金額表における「水道施設工事」において格付等級 S ランク、又は「水道施設工事」A ランク以上かつ「土木一式工事」A ランク以上であること。

(10) 過去 10 年間に、国、又は地方公共団体及びこれに準ずる団体が発注した同種の水道送水・配水管布設工事で、元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。

・同種工事とは、耐震型ダクタイル鋳鉄管又は鋼管の水道送水・配水管布設工事をいう。

(11) この公告の日から入札書の開札日までの間、龍ケ崎市契約事務等に関する規程第 37 条又は 38 条、牛久市契約規程第 36 条又は第 37 条、取手市建設工事の契約に係る指名停止等措置要領、利根町指名業者入札参加指名停止等措置要綱、茨城県南水道企業団建設工事等入札参加指名停止等措置要領（平成 19 年企業団告示第 3 号）第２条の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(12) 対象工事に係る設計業務の受託者（株式会社東洋コンサルタント　取手営業所）と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

４　入札参加の確認

（１）当該工事の入札参加希望者は、一般競争入札参加申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。

（２）申請書の提出は郵送とし、持参によるものは受け付けしない。

①　一般競争入札参加申請書兼誓約書　　１部

（当企業団ホームページからダウンロード）

※ 申請書の提出は一般書留・簡易書留とし、封筒表面に競争入札参加申請書兼誓約書と表示し、返信用封筒（長３封筒に 320 円分切手を貼り返信先宛名を記入したもの）を同封すること。

（３）申請書の提出期限及び宛先

・期　　間　　本公告の日から令和８年１０月６日（火）必着

・宛　　先　　茨城県龍ケ崎市長山１丁目５番地２

茨城県南水道企業団　総務課管財係　行

（４）入札参加申請確認通知は令和８年１０月８日（木）までに発送する。

（５）その他

①　申請書にかかる費用は、申請者の負担とする。

②　提出された申請書は、当企業団における競争入札参加の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

③　提出された申請書は返却しない。

５　設計図書等の閲覧及び質問等

（１）設計図書等の閲覧

・ 期　　間　　本公告の日から令和８年１０月１５日（木）午後４時まで

・ 場　　所　　茨城県南水道企業団ホームページ（※）

※ 入札後に必要な書類も掲載されているので、あらかじめダウンロードしておくこと。

（２）設計図書に対する質問

・ 提出日時　　令和８年１０月５日（月）午前８時 30 分から午後４時まで

・ 方　　法　　電子メールによるものとする。

※ 質問がある場合は、電子メール送信後、必ず総務課管財係まで電話連絡すること。

（３）前項の質問に対する回答日時及び方法

令和８年１０月９日（金）の午後１時 30 分から午後４時の間に電子メールで回答する。

６　入札方法等

（１）入札書は一般書留又は簡易書留郵便とし、持参による入札は認めない。

・ 宛　　先　　茨城県龍ケ崎市長山１丁目５番地２

茨城県南水道企業団　総務課管財係　行

※ 郵送は、茨城県南水道企業団指名競争入札に係る郵便入札実施要領第７条による。

（２）入札書の到着期限は、令和８年１０月１５日（木）までとする。
（３）入札者は入札書の提出と同時に、入札書に記載された金額に対応した工事費積算内訳書を同封すること。なお、入札書に記載された金額に対応した工事費積算内訳書が同封されていない場合の入札は無効とする。
（４）工事費積算内訳書は返却しない。

７　最低制限価格

茨城県南水道企業団最低制限価格要領により適用。事後公表。

８　競争入札（開札）執行

（１）入札（開札）執行の日時及び場所

・日　　時　令和８年１０月１６日（金）　午前９時 00 分
・場　　所　茨城県南水道企業団　北棟３階　大会議室

（２）入札（開札）執行の立会い

開札の立会を希望する場合は、入札の日の２営業日前までにホームページ内の「開札立会申請書」を電子メールにて提出すること。（詳細については企業団ホームページ『郵便入札（指名競争入札）について』を確認すること）

９　落札候補者の決定方法

（１）開札後、落札決定を保留した上で、最低制限価格から予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。
（２）落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、地方自治法施行令第１６７条の９及び茨城県南水道企業団指名競争入札に係る郵便入札実施要領第１１条の規定に基づき決定する。この場合、落札者を落札候補者と読み替えるものとする。

10　入札参加資格の確認（事後審査方式）

（１）落札候補者は、入札参加資格を証明する確認資料を持参または電子メールにより提出し審査を受けなければならない。なお、落札候補者に入札参加資格がないと認められた場合、当該入札は「無効入札」となり、開札時の第２位順位者を新たな落札候補者として、同じ手順で資格審査を行う。この審査は、落札者が決定するまで行う。

①　提出資料　　各１部

・　競争入札参加資格確認申請書（当企業団ホームページからダウンロード）
・記３、（７）に掲げる資格を有することを判断できる配置予定技術者の主任（監理）技術者の配置（様式第３号）
・雇用関係が確認できるいずれかの書類１点（いずれも写し可）
（ア）監理技術者資格者証
（イ）市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書
（ウ）健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書

(エ)雇用保険資格取得等確認通知書

(オ)その他上記(ア)～(エ)に準ずる資料

※提出時は、個人情報保護の観点から確認事項以外をマスキングすること。

・記３、（５）に掲げる協定を締結していると証明できる書類（契約書等）の写し、または加入している団体等が当企業団と災害協定を結んでいる場合は、団体等に今年度加入していることを証明する書類の写し。（ただし、加入している団体が「県南管工事協同組合」の場合は、今年度所属していることを証明する書類の写しの添付は不要とする。）

・ 記３、(10）に掲げる資格を有することが判断できる工事の同種工事の施工実績（様式第２号）と、施工実績を証する書類の写し

・ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

・ 電子契約利用申請書　※電子契約希望者のみ

※　各様式については、当企業団ホームページよりダウンロードしてください。

② 提出期限

・日時　令和８年１０月１９日（月）午後５時までに、電子メールにより提出すること。

・提出先電子メールアドレス　soumu@ibananww.ne.jp　　総務課管財係宛

（２）入札参加資格の確認後、令和８年１０月２２日（木）までに結果を連絡する。

※　第２位以降の順位であった者の提出期限及び結果連絡は、別に指定する期日までとする。

11　本工事の入札における他工事落札候補者の参加制限及び他工事の入札における本工事落札候補者の参加制限

本工事の入札は、期間の短縮、施工の適正化及び受注機会の確保等の観点から、以下の順により同日に開札する。先行して開札された工事の落札候補者は同日に実施されるその後の工事の入札に参加できない。この場合においては、落札候補者から既に提出された入札書は開封せず、無効として取り扱うものとする。

工事番号及び工事名

① 令和８年度県南水新工第５-１０号　　配水管布設替工事（2 工区）

② 令和８年度県南水新工第５-１２号　　配水管布設替工事

③ 令和８年度県南水新工第５-９号　　配水管布設替工事（1 工区）

12　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

資格がないと認められた者には、その旨を書面により通知する。資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。ただし、説明を求める場合には、通知後３日以内（土日祝日を除く。）に総務課管財係へ書面を持参して行わなければならない。

13　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金　　免除する。
（２）契約保証金　　１０％以上納付する。ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

14　請負代金の支払条件

前払金　請求できる。（契約金額の４０％以内）及び竣工払い（竣工検査合格後４０日以内）

15　建設リサイクル法対象工事

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

16　入札の無効

（１）本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者、及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに要件等の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
（２）前項に掲げるもののほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。
① 入札に参加する資格がない者がした入札。
② 入札に関して不正な行為があった入札。
③ 同一の者が同一事項に対して２通以上の入札書を提出した入札。
④ 誤字脱字等により入札書の記載事項が不明で、意思表示が明確でないもの。
⑤ 入札書に記名押印がないもの又は金額を訂正したもの。
⑥ その他、入札条件に違反した入札。

17　入札の中止

入札の参加者の数が１に満たない場合又はやむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し又は延期するものとする。

18　その他

（１）入札参加者は、入札心得を熟読し遵守すること。
（２）落札者は、記 10 の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
（３）その他不明の点については次に照会のこと。
① 公告内容　　茨城県南水道企業団　総務課　管財係
直通電話番号　０２９７－６６－５１３１
電子メールアドレス：soumu@ibananww.ne.jp
② 工事内容　　茨城県南水道企業団　施設課　工務係
直通電話番号　０２９７－６６－７５４４